

JR東海労

4WD

大阪第一・二運輸所分会

No. 53

2017年7月3日

「新幹線車内業務の見直し」会社提案から半年を経過して・・・

私たちは繰り返し訴える！

**施策の実施を急ぐこと無かれ！
団体交渉を開催しろ！！**

昨年12月21日、会社は業務委員会において、各労働組合に「業務体制の見直し」「車掌とパーサーの基準乗り組み数の見直し」について提案をしてきて、半年が経過しました。会社のプレス発表資料には、「今後各労働組合と協議してまいります」と公言していまし

**会社は過去最高収益を上げているのに
なぜ、二人乗務なの？**

だが、そもそも「新幹線車内業務の見直し」の実施そのものについての協議はせず、内容に沿って業務委員会で一方的に説明してきただけです。

このことは、労働協約の「信義誠実の原則に従う」に違反した、協約違反であり、不当労働行為ではないのでしょうか！？運輸所の職場では、労働組合を無視する形で施策は強引に淡々と進められています。

職場の廊下の掲示、『新幹線車内業務見直し「施策の意義、実施時期」』（平成29年4月21日 vol.1 新幹線鉄道事業本部運輸営業部）～は、まさに労働組合との協議を無視する最たる会社の意志と言えます。

また、この掲示内容を個人面談と称して、管理者が社員個人に一方的に質問・意見を言わず、説明するという会社の意を強行的に社員に押しつけています。

私たちは、この行為に対して、現場、支社に抗議をしてきました。

一方、職場の大多数の組合員をほこるユニオンは、数回の職場集会を開催して、組合員の意見を聞いて、協議に反映していると、ユニオン役員は言っています。しかし、現実はどうなっているのでしょうか？

施策に反対の異を唱えずに、会社のテーブルに着き、会社の意を受け、組合員を説得しているのに過ぎないのではないのでしょうか？

そのことは、先日起こった、架線切断による停電、大幅列車遅延などからして、「二人乗務」に対するユニオン組合員の不安・不満の声が如実に物語っています。

会社は、施策の実施を急ぐことなく、早急に団体交渉を開催しろ！！